



決定事項等

平成26年度から、統合校（左近山小学校）と左近山中学校の通学区域を一致させることが決まりました。ただし緩和措置として、平成26年4月1日から平成28年3月31日までは現在の左近山第一小学校の通学区域全域及び小高町に、本宿中学校も選択できる特別調整通学区域を設定することが決まりました。

平成26年度の中学校の通学区域変更に伴い、本宿小学校と左近山第一小学校の特別調整通学区域に在住し、統合決定前に左近山第一小学校を選択した児童が、左近山中学校へ通学を希望した場合には、指定地区外就学で左近山中学校に入学できるよう対応します。また、本宿小学校と左近山第一小学校の特別調整通学区域の継続・廃止については、平成27年度中に再度検討することが決まりました。

通学安全点検結果については、検討委員会の要望書として旭区長及び旭警察署長に提出します。検討委員会の意見書については、提案された原案を基に、委員長、副委員長及び関係校長・PTA役員と最終的な調整をした上で教育委員会（教育長）に提出します。

1 中学校の通学区域について

第6回検討委員会での議論を踏まえ、中学校の通学区域について、事務局から2つの案の提案がありました。

議論の結果、左近山中学校と本宿中学校の通学区域については【B案】とすることが決まりました。

		【A案】					【B案】							
		H26年度から、統合校と左近山中学校の通学区域を一致させる（H26年度新中1から対象とし、H26年度の中2、中3は従前の中学校に引き続き通学）					・ H26年度から、統合校と左近山中学校の通学区域を一致させる（H26年度新中1から対象とし、H26年度の中2、中3は従前の中学校に引き続き通学） ※ただし、緩和措置として、H26年度、H27年度の新中1を対象とする特別調整通学区域を左近山第一小学校の通学区域全域及び小高町に設定する。							
両校の推計			H26	H27	H28	H29	普通教室数		H26	H27	H28	H29	普通教室数	
	左近山中学校	生徒数	272	340	438	429	13	左近山中学校	生徒数	243	285	383	403	13
		学級数	8	10	13	13			学級数	7	8	11	12	
	本宿中学校	生徒数	398	344	284	281	19	本宿中学校	生徒数	427	399	339	307	19
	学級数	11	10	9	9			学級数	12	12	11	10		
		(H26、H27は の児童が、半数ずつ左近山中・本宿中を選択したと仮定)												

【特別調整通学区域とは】

設定区域内の保護者が、入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択できる区域です。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

2 本宿小と左近山第一小の特別調整通学区域の取り扱いについて

本宿小の通学区域の一部には、就学時に本宿小と左近山第一小を選べる特別調整通学区域（区域図は検討委員会ニュース第2号に掲載）が設定されています。第6回検討委員会で議論の結果、この区域については、児童数の推移を見守りながら、当面の間継続していくことが決まりましたが、今回、本宿中学校と左近山中学校の通学区域変更の方向性が決まったことに伴い、取り扱いについて事務局から次の通り提案があり、了承されました。

- ・ 左近山中学校の通学区域変更に伴う措置として、この区域に在住し、小学校の統合決定前に左近山第一小学校を選択した児童には、**中学校入学時に、指定地区外就学許可制度により、左近山中学校への入学を認めることとする。（平成26年度中1から平成30年度中1まで）**
- ・ 統合校開校後の3年間（平成25年度小1から平成27年度小1まで）の選択状況を注視し、**この特別調整通学区域の継続・廃止について、平成27年度中に再度検討する。**

3 通学安全に関する要望書について

通学安全点検結果を基に、旭区長及び旭警察署長へ提出する通学安全に関する要望書の案について確認しました。（通学安全点検での要望等内容については検討委員会ニュース第6号に掲載）

4 小規模校対策に関する意見書について

これまでの決定を受けて、教育委員会（教育長）へ提出する意見書の原案が提示されました。

（案）

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の小規模校対策に関する意見書

当検討委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の小規模校対策について検討するため、昨年10月に設置されました。

平成23年10月22日に第1回検討委員会を開催し、計7回にわたり小規模校の対策を検討し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 小規模校対策の計画案

(1) 小規模校対策についての考え方

児童の教育環境の維持・向上を図るため、左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の3校を統合すべきと考えます。

ア 小学校の通学区域

基本的に、現在の左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の通学区域を合わせた通学区域が適当と考えます。なお、現在設定されている、指定校：本宿小学校、受入校：左近山第一小学校とする特別調整通学区域の継続・廃止については、平成27年度中に再度検討することが適当と考えます。

イ 中学校の通学区域

現在の左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の通学区域を合わせた通学区域と、左近山中学校の通学区域を一致させることが適当と考えます。変更時期は、平成26年度からが適当と考えますが、緩和措置として、平成28年3月31日までは、現在の左近山第一小学校の通学区域全域及び小高町について、指定校：左近山中学校、受入校：本宿中学校とする特別調整通学区域を設定することが適当と考えます。

なお、中学校の通学区域変更之际は、小学校の統合に伴う変更という事情を考慮し、現在の小学校1年生が中学校に入学するまでは、指定地区外就学許可制度により、兄弟姉妹の関係について配慮していただくようお願いいたします。

(2) 統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設は、現在の左近山第一小学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、平成25年4月が適当と考えます。

ウ 統合に伴い、必要な教室数を確保するため、現在の左近山第一小学校を増築・改修することが適当と考えます。なお、増築・改修の間中は左近山小高小学校を使用することが適当と考えます。

エ 統合に際しては、児童の負担を軽減するよう充分配慮すること。

オ 左近山第一小学校に設置されている通級指導教室の今後の移転先については、児童の特性を考慮し、児童の負担をできるだけ軽減できるよう配慮をお願いいたします。

2 統合校の学校名

統合校の名称は、「左近山小学校」とすることが適当と考えます。

3 跡地利用について

統合により生じる土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとっても様々な役割を担っていることから、地域などの意見・要望を十分に踏まえ、反映していただけるようお願いいたします。

なお、跡地利用については、地域が中心となって、本検討委員会終了後も引き続き検討し、要望を取りまとめ、関係区局に報告することが適当と考えます。

（3 頁目につづく）

4 通学安全要望

通学安全については、多面的な視点で児童の通学安全を確保する必要があると考えます。

具体的には、今後、3校の学校関係者、保護者、地域が中心となって、

通学路及び通学区域の危険箇所の点検

通学路案の検討・設定

通学路の安全マップの作成

通学安全パトロールの強化

見守り隊の拡充

などに取り組んでいきます。

なお、小規模校対策による統合という事情も考慮し、必要な改善及び支援については、教育委員会並びに区役所など、関係機関は最大限の努力をお願いします。

5 統合校の特色づくりについて

3校の教育関係者は、地域の期待やニーズも踏まえて、教育内容の充実に取り組むとともに、教育委員会も必要な支援を行うよう配慮をお願いします。

統合校の教育方針については、今後3校の校長等を中心に、開校までの間に十分な検討を行い、この左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の地区にふさわしい特色ある学校づくりをお願いします。

6 その他、統合にあたっての要望

(1) 統合までの期間においては、3校で「新しい学校を創造する」という考え方にに基づき、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようお願いします。

(2) 統合校の特色づくりに基づいた教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。

(3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に児童が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ3校の教職員を配置するよう配慮をお願いします。

(4) 新たな「左近山小学校」には、これまで3校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料等の保存・記録をお願いします。

むすびに

左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校の地区において、3校の統合を契機に、保護者や地域住民による見守り活動や様々な学習活動への参画など、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

横浜市においても、地域住民との協働を推進し、当地区がより良いまちとなるよう各種事業を推進されるよう要望します。



提示された意見書の案を基に、委員長、副委員長及び関係校長・PTAと最終調整をした上で教育委員会（教育長）に提出することを確認しました。

検討委員会での主な質問・発言

【凡例】 ……検討委員、 ……事務局

【中学校の通学区域について】

将来的には、小学校と中学校の通学区域が同じになる方が子どもたちにとっては良いと思う。

急に通学区域を見直すと、保護者も戸惑うので、2、3年の猶予があっても良いのではないか。

B案について、特別調整通学区域の設定を、2年間だけでなく、小学校の在校生全員が対象となるような設定にできないか。

左近山中学校・本宿中学校に入学する子どもの数が把握しにくく、教職員の人事配置など、学校経営上大きな影響があります。よって、B案の特別調整通学区域の設定期間については、2年間ということをお願いしたいと思います。

左近山中学校の小規模校を解消するために、通学区域を変更するというのはどうなのか。

小学校3校の統合に伴い、統合校と中学校の通学区域を合わせることが望ましいという趣旨で提案をさせていただきました。通学区域を合わせた場合に、結果として左近山中学校の小規模校の状態が解消できるということで、左近山中学校の小規模校の状態を解消することが目的ではありません。

左近山中学校がどんな学校かわからない。左近山中学校についての説明会をなるべく早い時期に実施してほしい。

学校の情報について保護者の皆様にお伝えする機会を設ける方向で検討します。

（調整の結果、4頁目に記載の報告会の際に、左近山中学校についての説明会も合わせて行うこととなりました）

中学校の時期は子どもにとっても親にとっても大変な時期なので、学区変更については教育委員会事務局で細かい配慮をお願いしたい。

横浜型小中一貫教育について、実態が分からない。

義務教育9年間の連続性ある教育を推進するため、小中一貫カリキュラムを導入し、小中一貫教育推進ブロック内の小中学校間での教員の交流や連携を強化することで、学力向上や児童生徒指導の充実などの教育課題に対応できるよう各学校が取り組んでおります。

地域やPTAに対しての説明がまだ足りないのではないか。

今回の中学校の通学区域の変更案については、既に地域や保護者に話が伝わっているので、議論を延ばすと、結論がいつ出るのかわからない状態が続くこととなる。実施時期が何年か先になっても、影響を受ける人がいなくなるわけではない。

保護者からの意見は十分聞かせて頂いたので、今回決定して頂いた方が、保護者へ説明ができる。

色々な立場の人が集まっているので、色々な意見が出るが、左近山のよりよい教育環境を作ろう、ということで最終的には一つの意見にまとめていかなければいけない。

【その他】

閉校となる学校の学校開放や、地域防災拠点の関係、跡地の利用については、どこに問合せたらよいか。

今後区役所など関係部署と調整をしながら、決定していくこととなります。結論が出るまでの当面の間は、学校計画課が窓口となります。

5 これまでに検討委員会以降に寄せられたご意見 【凡例】 . . . ご意見、 . . . 事務局回答

第6回検討委員会以降、第7回検討委員会までに計3通のご意見が寄せられました。

[1通目]

ここ最近、車と小学生の交通事故が多発しており、不審者も出ているので、登校班は必ず作ってほしい。はまっ子ふれあいスクールについても第一小、小高小を使うのであれば、17時以降の迎えの時は車で可能なしてほしい。

統合後、第二小学校の建物はどうなるのか。コミュニティーハウスも使われなくなるのか。不審者、交通事故が多発しており、今の第二小学校コミュニティーハウスをそのままはまっ子ふれあいスクールに使った方がよいと思う。現在第二小学校に通っている子供達が一番大変なので配慮してほしい。統合後の登校班については、現在のところ未定ですが、下校時の安全面と合わせて、いただいたご意見を関係校へお伝えし、児童・保護者の方の不安が解消できるよう努めてまいります。

また、お子さまのお迎えについては、原則として車のご利用はご遠慮いただいております。統合校の開校後の跡地利用については、第5回検討委員会後に提出された中間意見書にも記載されているとおり、地域などのご意見・ご要望を十分に踏まえ、検討してまいります。

今回の学校統合に伴う教育環境の変化は、子どもたちにとって大きな負担になると考えておりますので、この負担をできるだけ軽減するよう、対応について検討してまいります。

[2通目]

委員会ニュース第6号の通学安全結果報告で、Cルート（市沢団地方面）に「団地内は問題なさそう」とあったが、何を基準にしての判断なのか。単に、車の往来が少ないだけの安全なのか。団地内＝死角が多い点には着目しないのか。

Cルートは、日産自動車敷地内を通過し、いなげやの前(バス通り)のルートでの通学は考えないのか。

通学路は、各学校（家庭）で集計をとってもらえないか。できれば、経路を地図に記入する方式で。

通学安全点検の結果報告につきまして、Cルートの団地内は、歩道が比較的整備されていることから、今回のようなご報告をいただきました。

日産自動車敷地内の通行の件を含め、統合校の正式な通学路については今後決定することとなりますが、いただいたご意見を関係校にお伝えし、児童・保護者の方の不安が解消できるよう努めてまいります。

[3通目]

小学校の統合に伴い、左近山中学校の通学区域を統合校の通学区域に一致させると、左近山中学校の小規模の状態が解消されるとあった。確かに左近山中学校の現状は問題があると思う。ただ、そのために本宿中学校の生徒数が減少するのはおかしい。今でも本宿中学校は生徒数が多いわけではない。

ニュースの数字のようになると、逆に本宿中学校が小規模校の可能性も出てきてしまう。現状より生徒が少なくなると、部活動も減る事も予想される。

また、二街区やその他の地域でも、本宿中学校の方が近いにもかかわらず、左近山中学校へ通学しなければならないことになる。左近山中学校と本宿中学校は場所も近く、二校必要な理由もないのではないかと。本宿中学校は普通教室も多いので、両校を統合したほうが部活動も増えたり活発になると思う。距離も問題ないと思うが。

小学校3校の統合後の通学区域と、中学校の通学区域が一致しないこと、また、左近山中学校が現在8学級以下の小規模校であることから、第6回の検討委員会において、左近山中学校及び本宿中学校の通学区域の変更案を事務局から提案いたしました。

ご指摘いただきました、左近山中学校と本宿中学校の統合については、現時点で具体的な検討は行っておりませんが、今回の変更案では、左近山中学校、本宿中学校ともに生徒数が大きく変わることが見込まれますので、様々な影響を考慮しながら、6月16日開催の第7回の検討委員会において引き続き検討します。

6 検討委員会事務局からのお知らせ

今回の検討委員会をもって、「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」は終了しました。

これまでご協力いただきました地域・保護者の皆様にお礼申し上げます。

なお、要望書と意見書については「検討委員会ニュース最終号(平成24年8月発行予定)」に掲載します。

当日の様子



【報告会開催のお知らせ】

本検討委員会での決定事項について、報告会の開催を予定しております。

日時：平成24年9月8日(土) 10時から

場所：左近山中学校 体育館

注：上履きを持参してください。注：車での来校はご遠慮ください。

開催日時・場所に変更がある場合は、改めてお知らせいたします。

「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」の経過、横浜市の基本方針等はホームページでもご覧になれます。

・基本方針など <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>

・左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/sakonyama.html>

「左近山小高小学校・左近山第一小学校・左近山第二小学校小規模校対策検討委員会」事務局(学校計画課)

TEL:045-671-3253 FAX:045-651-1417 Eメール:ky-sakonyama@city.yokohama.jp

